第6次

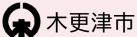
きさらづ 障がい者プラン

木更津市障害者計画 木更津市障害福祉計画 木更津市障害児福祉計画

【概要版】



令和6年3月



本冊子の各ページに「音声コード」を掲載しています。 専用装置やスマートフォンアプリで読み取ることで、 記録されている情報を音声で聞くことができます。

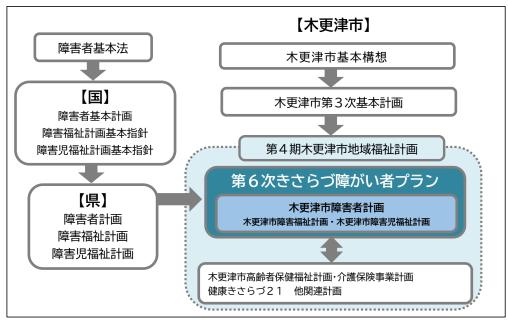


障害者計画・障害福祉計画・障害児福祉計画

本市における障がい者施策を総合的かつ計画的に推進するため、障害者基本法に規定される市町村障害者計画、障害者総合支援法に規定される市町村障害福祉計画及び児童福祉法に規定される市町村障害児福祉計画を一体的に定めたものが「第6次きさらづ障がい者プラン」(以下「本プラン」という。)です。

計画策定の趣旨・位置づけ

本プランは、上位計画にあたる木更津市地域福祉計画の方向性を踏まえ、障がい者施策の一層の充実を図るとともに、ニーズに即した必要なサービス量などを見込み、障がいのある人もない人も相互に人格と個性を尊重し合い、共に支え合いながら暮らすことができる「共生社会」の実現を目指すものです。



計画の期間

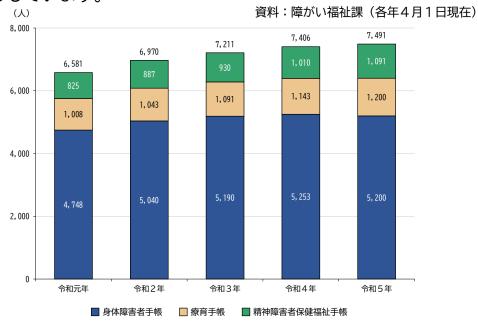
本プランの計画期間は、令和6年度から令和8年度までの3か年とし、計画最終年度の令和8年度に、本プランの達成状況を確認し必要に応じて見直しを行います。

	R 3	R 4	R 5	R 6	R 7	R 8	R 9	R 10	R 11
計画策定			アンケート調査・		アンケート	次期計画		アンケート	次期計画
スケジュール			次期計画検討		調査	検討		調査	検討
木更津市		└──── 第5次			第6次			収期計画	
障害者計画		寿 3 八		第 0次				(,W) [1]	
木更津市		 第6期			第7期		·/	、 以期計画	
障害福祉計画		おり知			为 / 别	/			
木更津市		第2期			第3期			収期計画	
障害児福祉計画		年∠ 别	/		おり物	/			/



障がい者手帳所持の推移

本市における障がいのある人を障がい者手帳の交付状況からみると、令和5年4月1日現在、身体障害者手帳所持者が5,200人でほぼ横ばいですが、療育手帳所持者が1,200人、精神障害者保健福祉手帳所持者が1,091人となっており、増加傾向で推移しています。



SDGsの達成に向けた本市の取り組みについて

本市では、地域社会を構成する多様な主体が一体となり、人と自然が調和した持続可能なまちとして、次世代に継承しようとする取組である「オーガニックなまちづくり」を推進しています。

「オーガニックなまちづくり」とSDGsは親和性が高く、市民、企業、行政などが一体となって「オーガニックなまちづくり」を推進することでSDGsの基本理念である「誰一人取り残さない」が実現される社会を目指し、本市の障がい福祉行政を推進します。

SUSTAINABLE GALS DEVELOPMENT GALS





障害者計画

基本目標

「第5次きさらづ障がい者プラン」においては、障がいのある人の基本的人権が 尊重され、乳幼児期から高齢期に至るライフステージにおいて、障がいのある人 が地域の中で自立した生活が営めるよう「ノーマライゼーション」と「リハビリテーション」の理念のもと、『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』を基本目標 として掲げ、障がいのある人だけでなくその家族、地域社会、行政が連携し、共 にいきいきと暮らせるまちづくりを進めてきました。

本プランにおいても、この基本目標を継承し、誰もが相互に人格と個性を尊重 し支え合う「地域共生社会」の実現に向けた取組を推進します。

『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』

また、基本目標を踏まえ、障がいのある人を取り巻く課題の克服に向けて6つの 基本施策を掲げ、計画的に施策を実施します。

<課題>

- I: 障がいのある人への理解の推進
- Ⅱ:障害福祉サービスの提供基盤の整備
- Ⅲ:社会参加・就労の促進
- Ⅳ:安心・安全な暮らしを送ることがで
 - きる生活環境の整備充実
- V: 障がいのある子どもへの支援の充実
- VI:相談体制、情報提供体制の充実

<基本施策>

- 1 みんなが理解し合えるまちづくり
- 2 自立した生活をおくれるまちづくり
- 3 充実し生きがいのあるまちづくり
- |4| 安心で安全に暮らせるまちづくり
- |5| 健やかな成長を支援するまちづくり
- |6| 総合的な支援のあるまちづくり



施策の体系

【基本目標】

『自立と、共に支え合うまち・きさらづ』

【基本施策】

【関連施策の体系】

みんなが理解し合える まちづくり









② 福祉教育の充実

① 理解を深める活動の推進

- ③ 交流・ふれあいの拡充
- ④ ボランティア活動やNPO活動の推進
- ⑤ 地域福祉の基盤づくりの推進

自立した生活をおくれる まちづくり









- ① 保健・医療・リハビリテーションの推進
- ② 在宅福祉サービスの充実
- ③ 居住支援の充実
- ④ 人権・権利擁護の推進
- ⑤ 経済的支援の充実

3 充実し生きがいのある まちづくり





- ① 生涯学習、スポーツ・レクリエーション活動 の充実
- ② 就労支援と就労の場の拡充
- ③ 日中活動の場づくり

4 安心で安全に暮らせる まちづくり





- ① バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進
- ② 移動・交通手段の整備改善
- ③ 防災・防犯対策の充実

5 健やかな成長を支援する まちづくり





- ① 障がいの早期発見・早期療育の推進
- ② 誰でも受けやすい教育環境の充実

6 総合的な支援のある まちづくり









- ① 相談体制の充実
- ② 関係機関による総合的な支援ネットワークの 拡充



障害福祉計画・障害児福祉計画

計画の方向性

(1) 障がいのある人などの自己決定の尊重と意思決定の支援

ノーマライゼーションの理念に基づき、障がいの種別や程度を問わず、障がいのある人が自分の住みたい場所に住み、必要とする障害福祉サービスやその他の支援を受けながら、自立と社会参加が実現できるよう自己決定と自己選択を尊重するとともに、意思決定の支援に配慮します。

(2) 市を基本とした身近な実施主体と障がい種別によらない一元的な障害福祉 サービスの実施

障がいのある人がその種別にかかわらず、必要な障害福祉サービスを利用することができるよう、市を実施主体として、サービスの提供基盤の充実を図ります。発達障がいや高次脳機能障がいのある人及び難病患者などについても、引き続き障害者総合支援法に基づく給付の対象となっている旨の周知を図り、本人に対して必要な情報提供を行うなどの取組により、障害福祉サービスの活用が促されるように努めます。

(3)入所などから地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援などの課題に対応したサービス提供体制の整備

障がいのある人の自立と社会参加を支援する観点から、入院や入所からの地域生活への移行、地域生活の継続の支援、就労支援などの課題に対応したサービス提供体制を整え、障がいのある人の生活を地域全体で支えるシステムを実現するため、地域生活支援の拠点づくり、NPOなどによるインフォーマルサービスの提供など、地域の社会資源を最大限に活用し、提供体制の整備を進めます。

(4)地域共生社会の実現に向けた取組

地域、暮らし、生きがいを共につくり、高め合うことができる地域共生社会の実現に向け、 次のような取組などを計画的に推進します。

- ①属性にかかわらず地域の様々な相談を受け止め、適切な機関へ繋ぐなどの多機関協働の 中核としての機能や、継続的な伴走支援を中心的に担う機能を備えた相談支援
- ②相談支援と一体的に行う、就労支援、居住支援など、多様な社会参加に向けた支援
- ③相互に支え合う関係性を広げ、交流や参加の機会を生み出すコーディネート機能や住民同士が出会い参加することのできる場や居場所の確保の機能を備えた支援



(5) 障がいのある子どもの健やかな育成のための発達支援

障がいのある子ども及びその家族に対し、障がいの疑いがある段階から身近な地域で支援できるように、児童発達支援センターを中心とした地域支援体制の構築とともに、ライフステージに応じた切れ目のない支援と保健・医療・福祉・教育・就労支援などと連携した支援を提供する体制の構築を図ります。

また、障がいのあるなしにかかわらず、全ての子どもが共に成長できるよう、障害福祉サービスなどの利用を通じて地域の保育、教育などの支援が受けられるようにすることで、地域社会への参加や包容(インクルージョン)を推進します。

(6)障がい福祉人材の確保・定着

障がいのある人の重度化・高齢化が進む中においても、将来にわたって安定的に障害福祉サービスなどを提供し、様々な障がい福祉に関する事業を実施していくためには、提供体制の確保と併せてそれを担う人材の確保・定着を図る必要があります。そのためには、専門性を高めるための研修の実施、他職種間の連携の推進、障がい福祉の現場が働きがいのある魅力的な職場であることの積極的な周知・広報などを行います。

(7) 障がいのある人の社会参加を支える取組

障がいのある人の地域における社会参加を促進するために、多様なニーズを踏まえながら、 文化・芸術活動や健康づくり、スポーツなどの分野を含め、地域でいきいきと安心して健康的 に暮らすことのできる社会を目指しながら支援を行うことが重要です。障がいのある人が文 化芸術を享受鑑賞し、または創造や発表などの多様な活動に参加する機会の確保を通じて、障 がいのある人の個性や能力の発揮・社会参加の促進を図っていきます。

また、障がいのある人による情報の取得利用・意思疎通を推進するため、障がい特性に配慮 した意思疎通支援や支援者の養成、ICT活用などの促進を図ります。





国の指針に基づく本市の目標

国の「基本指針」に即して今次の計画期間(令和6年度~令和8年度)における成果目標を次のとおり設定し、その成果目標を達成するための活動指標(個別サービスの見込み量など)を定めます。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
t /c =∿ ₃ ≂C- x ×¥6	令和4年度末の5%以上 削減	97人	92 人
施設入所者数	当数 削減人数		5人
地域生活移行者数	令和4年度末時点の施設 入所者数の6%以上がグ ループホームなどへ移行		6人

■活動指標

(1)訪問系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
尼克入港	時間/月	3, 947	4, 106	4, 109	4, 112
居宅介護	実人/月	147	150	155	160
手 中 計明人#	時間/月	44	80	80	80
重度訪問介護	実人/月	1	2	2	2
/ 	時間/月	10	10	10	11
行動援護	実人/月	1	1	1	2
F3/2-1-₩-#	時間/月	715	1,050	1,050	1,050
同行援護	実人/月	30	40	40	42
重度障害者等包括支援	時間/月	0	24	24	24
	実人/月	0	1	1	1



(2)日中活動系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
/ / / / / / / / / / / / / / / / / / /	人日/月	5,544	6,883	7, 272	7, 683
生活介護	実人/月	291	326	338	351
重度障がい者の生活介護	実人/月	118	126	129	131
うち強度行動障がい	実人/月	44	48	50	52
うち高次脳機能障がい	実人/月	1	1	2	2
うち医療的ケアを 必要とする者	実人/月	2	2	3	3
自立訓練(機能訓練)	人日/月	96	120	125	131
日立訓練(機能訓練)	実人/月	14	16	16	16
白去訓練 (井洋訓練)	人日/月	56	60	60	60
自立訓練(生活訓練)	実人/月	3	4	4	5
 	人日/月	443	400	400	400
就労移行支援	実人/月	25	20	20	20
<u> </u>	人日/月	513	538	542	546
就労継続支援(A型) 	実人/月	25	26	26	26
+1/3/4/4/4-1-177 (D TU)	人日/月	2,861	3, 393	3,609	3, 838
就労継続支援(B型) 	実人/月	168	185	193	201
 	人日/月	83	57	53	49
就労定着支援	実人/月	24	17	20	23
<u> </u>	人日/月			0	1
就労選択支援	実人/月			0	1
療養介護	人日/月	9	10	11	12
	人日/月	607	627	674	723
短期入所(福祉型)	実人/月	35	41	42	42
重度障がい者の短期入所 (福祉型)	実人/月	10	16	19	21
うち強度行動障がい	実人/月	4	6	7	8
うち高次脳機能障がい	実人/月	0	0	0	0
うち医療的ケアを 必要とする者	実人/月	0	0	0	0
短期入所(医療型)	人日/月	19	20	20	20
应别八川 (区保空 <i>)</i>	実人/月	4	4	4	4



(3)居住系

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
共同生活援助	実人/月	154	195	217	241
重度障がい者の共同生活援助	実人/月	40	45	50	55
うち強度行動障がい	実人/月	6	8	10	12
うち高次脳機能障がい	実人/月	0	0	0	0
うち医療的ケアを 必要とする者	実人/月	0	0	0	0
施設入所支援	実人/月	97	96	94	92
自立生活援助	実人/月	0	2	2	2

(4)相談支援

サービス名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
計画相談支援	実人/月	139	172	191	212
地域移行支援	実人/月	1	3	3	3
地域定着支援	実人/月	0	2	2	2

(2) 精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
精神障がいのある人の地域移行・地域定着 推進協議会などの保健、医療、福祉関係者 による協議の場	すべての圏域ごとに整備	1 箇所	1 箇所
協議会やその専門部会など保健、医療、福 祉関係者による協議の場	すべての市町村または複 数市町村共同で整備	1 箇所	1 箇所
精神障がい者の地域移行支援の利用者数		0人	2人
精神障がい者の地域定着支援の利用者数		0人	1人
精神障がい者の共同生活援助の利用者数		50 人	72 人
精神障がい者の自立生活援助の利用者数		0人	1人
保健、医療、社会福祉関係者による協議の 場の開催回数		3 回	3 🗆
保健、医療(精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者、家族などの関係者ごとの参加数		54人	60人
保健、医療、福祉関係者による協議の場に おける目標設定及び評価の実施回数		1 回	1 回



■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
保健、医療、福祉関係者による 協議の場の開催回数		3	3	3	3
保健、医療(精神科以外の医療機関別)、福祉、介護、当事者 及び家族などの関係者ごとの 参加者数	\downarrow	54	56	58	60
協議の場における目標設定	目標の有無	有	有	有	有
協議の場における評価の実施 回数		1	1	1	1
精神障がい者の地域移行支援 の利用者数	人	0	1	1	2
精神障がい者の地域定着支援 の利用者数	人	0	0	0	1
精神障がい者の共同生活援助 の利用者数	人	50	58	65	72
精神障がい者の自立生活援助 の利用者数	人	0	0	0	1
精神障がい者の自立訓練 (生活訓練)	人	5	3	3	4

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築についてのイメージ図は17ページに掲載しています。

(3) 地域生活支援の充実

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
地域生活支援拠点等の登録事業所数		28 箇所	65 箇所
地域生活支援拠点等整備事業の年1回 以上、支援などの実績を踏まえた運用状 況の検証・検討		1回	1 回
強度行動障がいを有する障がい者の状 況や支援ニーズの把握		無	有
強度行動障がいを有する障がい者に係 る支援体制		無	有

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
地域生活支援拠点等の登録事 業所数	箇所	28	54	59	65
地域生活支援拠点等における 機能の充実に向けた支援の実 績を踏まえた検証及び検討な どの実施回数	回	1	1	1	1

地域生活支援拠点等整備事業についてのイメージ図は18ページに掲載しています。



(4) 福祉施設から一般就労への移行等

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
福祉施設からの一般就労への移行者数 (令和3年度10人)	令和3年度の一般就労へ の移行実績から1.28 倍以 上増加	55人	64人
就労移行支援事業の一般就労への移行 者数(令和3年度8人)	令和3年度末実績の 1.31 倍以上	20人	27人
就労移行支援事業終了者に占める一般 就労へ移行した者の割合が5割以上の 事業所数	就労移行支援事業所の5 割以上	0 箇所	1 箇所
就労継続支援A型事業の一般就労への 移行者数(令和3年度1人)	令和3年度末実績の 1.29 倍以上	1人	2人
就労継続支援B型事業の一般就労への 移行者数(令和3年度1人)	令和3年度末実績の 1.28 倍以上	4人	7人
就労定着支援事業の利用者数 (令和3年度8人)	令和3年度末実績の 1.41 倍以上	12人	23 人
就労定着支援事業利用終了後の一定期間の就労定着率が7割以上となる就労 定着支援事業所の割合	2割5分以上	66.7%	70%

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
福祉施設からの一般就労への 移行者数	人	55	60	62	64
就労移行支援の利用者の一般 就労への移行者数	人	20	23	25	27
就労継続支援A型の利用者の 一般就労への移行者数	人	1	1	1	2
就労継続支援B型の利用者の 一般就労への移行者数	人	4	5	6	7
就労定着支援事業利用後の一 定期間の就労定着率	%	70	72	74	76
就労定着支援事業の利用終了 後の一定期間の就労定着率が 7割以上の事業所数	箇所	2	3	4	5



(5) 障害児支援の提供体制の整備等

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目標(令和8年度)
児童発達支援センターの設置箇所数	各市町村または圏域に少 なくとも1箇所以上設置	2 箇所(市) 2 箇所(圏域)	2 箇所以上(市)
障がい児の地域社会への参加・包容 (インクルージョン)推進体制の構築	児童発達支援事業所など が保育所等訪問支援など を活用しながらインクル ージョンを推進する体制 の構築	無	有
主に重症心身障がいのある子どもを支援する児童発達支援事業所及び放課後 等デイサービス事業所数	各市町村または圏域に少 なくとも1箇所以上確保	1 箇所(市) 1 箇所(圏域)	1箇所以上(市)
保健、医療、障がい福祉、保育、教育などの関係機関が連携を図るための協議の場の設置	令和5年度末までに各市 町村または圏域に整備	無	1 箇所(圏域)

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
児童発達支援の利用児童数、	人日/月	2, 323	2,600	2,700	2,800
利用日数	実人/月	201	250	260	270
放課後等デイサービスの利用	人日/月	3,545	4,000	4, 100	4, 200
児童数、利用日数	実人/月	248	300	310	320
保育所等訪問支援の利用児童 数、利用日数	人日/月	16	22	24	26
	実人/月	14	20	22	24
居宅訪問型児童発達支援の利 用児童数、利用日数	人日/月	38	40	45	50
	実人/月	8	10	12	14
障害児相談支援の利用児童数	実人/月	62	59	61	63



(6) 相談支援体制の充実・強化等

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
基幹相談支援センターの体制強化を図 る体制の確保		有	有
個別事例の検討を通じた地域サービス 基盤の開発・改善などの取組を行うため に必要な協議会の体制の確保		有	有

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
基幹相談支援センターの体制 強化	人	7	6	6	7
基幹相談支援センターによる 地域の相談支援事業所に対す る訪問などによる専門的な指 導、助言件数			60	80	100
基幹相談支援センターによる 地域の相談支援事業所の人材 育成の支援件数	人		15	18	21
基幹相談支援センターによる 地域の相談機関との連携強化 の取組の実施回数			30	35	40
協議会における相談支援事業		9	8	8	8
所の参画による事例検討実施 回数及び参加事業所数	箇所	11	11	12	12
協議会の専門部会の設置数及	設置数	6	6	5	5
び実施回数		32	25	21	21





(7) 障害福祉サービス等の質の向上を図るための取組に係る体制の構築

■成果目標

項目	国の指針	現 状 (令和4年度)	目 標 (令和8年度)
都道府県が実施する障害福祉サービス などに係る研修の参加や都道府県が市 町村職員に対して実施する研修への参 加人数	都道府県及び市町村にお いて、サービスの質の向 上のための体制を構築	8人	16 人

■活動指標

項目	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
都道府県が実施する障害福祉 サービスなどに係る研修、そ の他の研修への市町村職員参 加人数	Д	8	12	14	16
障害福祉サービス事業所などからの請求内容を活用した事業所や関係自治体との共有の実施回数		0	0	0	1

地域生活支援事業等の見込量

地域生活支援事業などのサービスを適切に提供するため、第6期木更津市障害福祉計画(令和3年度から令和5年度)の利用実績の推移を検証するとともに、障がいのある人のニーズを勘案して、必要な見込み量を定めました。

(1)地域生活支援事業

■実施目標

事業名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
理解促進研修・啓発事業	実施の有無	無	有	有	有
自発的活動支援事業	実施の有無	無	有	有	有
成年後見制度利用支援事業	実人/年	11	13	15	17
市民後見人養成事業	実施の有無	無	有	無	無
工 社 洛	派遣人数 人/年	294	273	263	253
手話通訳者派遣事業 	利用件数件/年	275	259	251	243



	事業名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
要約筆記者派遣事業		派遣人数 人/年	27	33	35	37
安心	丰 配有冰 匙 争未	利用件数 件 <i>/</i> 年	25	32	34	36
介護	・訓練支援用具	件/年	10	12	12	12
自立	生活支援用具	件/年	17	17	17	17
在宅	療養等支援用具	件/年	32	23	23	23
情報	・意志疎通支援用具	件/年	31	21	21	21
排泄管	管理支援用 具	件/年	3, 689	4, 334	4, 581	4, 842
	生活動作補助用具 宅改修費)	件/年	2	4	4	4
手話	奉仕員養成研修事業	養成講習 修了者数	18	16	11	16
1夕壬十		実人/年	78	90	91	92
作夕里儿	支援事業	時間/年	5, 220	5, 200	5, 250	5, 300
	地域活動支援センター	実施箇所数	0	0	0	0
木更津市	I型	延人/月	0	0	0	0
津市	地域活動支援センター	実施箇所数	3	2	2	2
·	Ⅲ型	延人/月	310	240	240	240
他	地域活動支援センター	実施箇所数	1	1	1	1
他市町村分	I型	延人/月	47	35	35	35
村	地域活動支援センター	実施箇所数	0	1	1	1
'Л'	Ⅲ型	延人/月	0	2	2	2
訪問	入浴サービス	実人/年	18	20	21	21
日中-	一時支援	実人/月	134	140	141	141
障害	者虐待防止支援	実施の有無	有	有	有	有
知的	章害者職親委託	実施の有無	無	無	無	無

(2) その他支援事業

事業名	単位	現状 (令和4年度)	令和6年度	令和7年度	令和8年度
自動車運転免許取得助成	件/年	8	7	7	8
自動車改造費助成	件/年	0	4	4	4



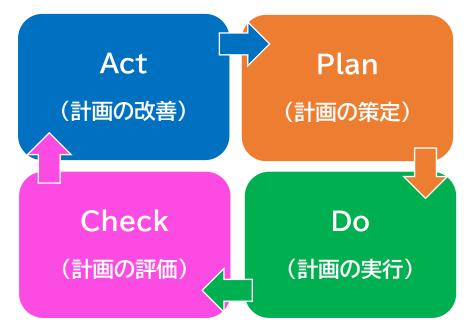
計画の進行管理

本プランは、中長期的な障がい者施策に関する基本計画であり、計画に含まれる分野は、保健・医療・福祉・教育・雇用・生活環境などの様々な分野にわたっています。

このため、障がい福祉課が中心となり、地域自立支援協議会、関係部局、関係機関・団体、当事者などと連携を図りながら、総合的かつ効果的な計画の推進を図る必要があります。

本プランについては、「計画 (Plan)」「実施 (Do)」「点検・評価 (Check)」「見直し (Act)」のPDCAサイクルに基づき、関係施設や当事者などを構成員とする地域自立支援協議会専門部会において、毎年度、施策の充実や事業実施の見直しについての協議を継続的に行うことにより、進行管理を行い、本プランに掲げた項目の全てを点検します。

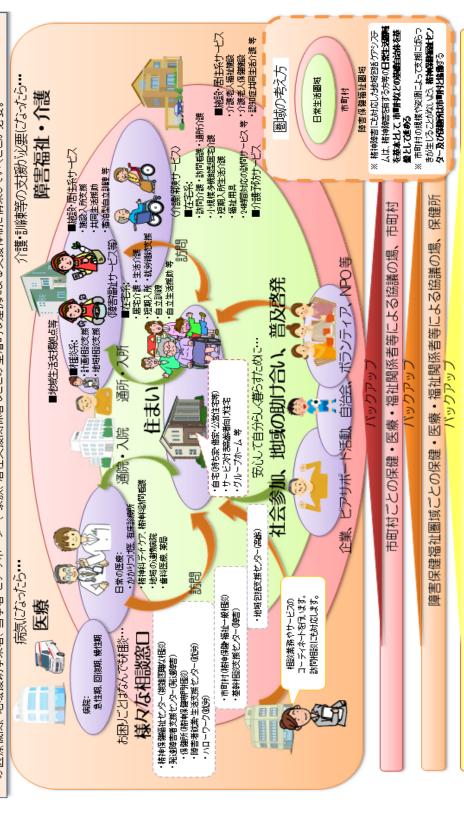
計画の進行管理(PDCAサイクル)





精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(イメージ)

- 普及啓発(教育など)が包括的に確保された精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を目指す必要があり、同システムは地域共生社会の実現に向かっ 精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが安心して自分らしく暮らすことができるよう、医療、障害福祉・介護、住まい、社会参加(就労など)、地域の助け合い ていく上では欠かせないものである。 0
- 障害の有無や程度によらず地域生活に関する相談に対応できるように、市町村ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場を通じて、精神科医療機関、その他 の医療機関、地域援助事業者、当事者・ビアサポーター、家族、居住支援関係者などとの重層的な連携による支援体制を構築していくことが必要。 このような精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築にあたっては、計画的に地域の基盤を整備するとともに、市町村や障害福祉・介護事業者が、精神 0



出典:厚生労働省

都道府県本庁・精神保健福祉センター・発達障害者支援センター

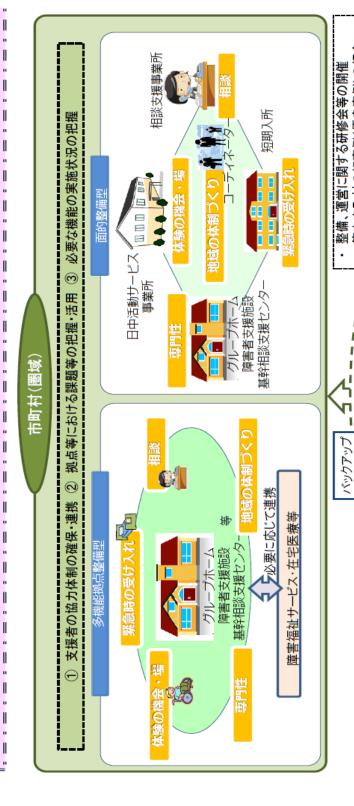
都道府県ごとの保健・医療・福祉関係者等による協議の場、

地域生活支援拠点等の整備について

を、地域の実情 緊急時の受け に応じた創意工夫により整備し、障害者の生活を地域全体で支えるサービス提供体制を構築。 障害者の重度化・高齢化や「親亡き後」を見据え、**居住支援のための機能(相談、** 専門的人材の確保・養成、地域の体制づくり) 入れ・対応、体験の織似・場、

地域生活支援拠点等の整備手法(イメージ)※あくまで参考例であり、これにとらわれず地域の実情に応じた整備を行うものとする。

各地域のニーズ、既存のサービスの整備状況など各地域の個別の状況に応じ、協議会等を活用して検討。





出典:厚生労働省

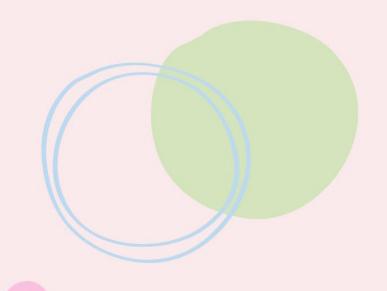
管内市町村の好事例(優良事例)の紹介

現状や課題等を把握、共有

都道府県

I





この概要版の中では、法的に定められている(法律名、固有名称、サービス名など)以外は、「障害」という表記を避け、文脈に応じ「障がい」と表記いたしました。

第6次きさらづ障がい者プラン【概要版】

発行:令和6年3月

編集:木更津市 福祉部 障がい福祉課

〒292-8501

千葉県木更津市朝日 3-10-19

基幹相談支援係 Tel 0438-23-8499

障がい支援係 Tel 0438-23-8497

障がい給付係 Tel 0438-23-8513



